

# 東方



山田 弥一さん



浜田和三郎さん



西村 直徳さん



小寺 やすひこさん

九月十五日は「敬老の日」。村では今年も長寿番付を作成し、長い間社会に功績をきたお年寄りを顕彰することにしました。

日本人の平均寿命は昨年男性が七十五・三三歳、女性が八十・九三歳と、いずれも〇・四五歳延びており、なかでも女性は男性より五歳ほど長生きで、女性上位を反映しています。

市浦村の十年前の長寿番付では、八十歳以上のお年寄りの数は六十八人でしたが、今年の番付では百十人で、四十二人増えており、人生八十年時代が定着。老人人口の増加は急ピッチに進んでいます。

八月一日現在の調べでは、六十五歳以上のお年寄りが六百八人(男二百三十五人、女

三百七十三人)で、全人口の十五・六割を占めています。その中で、ひとり暮らしが八十六人、二人暮らしが四十四組もあり、今後の高齢者対策が大きな課題となっています。

昨年、西北地方福祉事務所、五所川原保健所、村社会福祉協議会が行った「村在宅ひと暮らし老人の生活実態調査」でも、「病気で倒れた時が一番心配だ」と、答えた人が圧倒的に多く、「友人との語らひ」「集いの参加」などを楽しみにしています。

また、一人暮らしは気ままでよいという反面、「仕方がない」という、「あきらめ」ムードもあり、一人暮らし老人の半数以上が「老人ホーム」の必要性を訴えています。

## 地区別65歳以上の人口

区分	65-69歳		70-74歳		75-79歳		80-84歳		85歳以上		合計
	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	
村社会福祉協議会	181	49	43	22	50	22	30	17	17	13	141
新田地区	113	32	12	5	13	5	15	4	4	22	148
新田地区	22	9	5	2	2	1	4	3	1	10	18
五所川原地区	32	18	10	5	15	7	4	2	2	18	38
磯部地区	47	21	11	5	14	6	10	5	3	19	39
磯部地区	37	16	10	5	11	5	14	6	4	19	38
十三地区	129	43	43	20	35	16	27	18	4	24	148
十三地区	156	48	49	23	50	23	39	17	8	33	198
十三地区	67	23	40	18	43	17	33	11	5	19	83
合計	87	608	223	102	189	80	127	72	37	33	448

市浦村の敬老会は、敬老の日(九月十五日)午前十一時から、村コミュニティセンターで行われました。

地区毎に開かれていた敬老会が一本化されたのは三年前ですが、今年も村、村社会福祉協議会、赤十字奉仕団が共催し、七十歳以上の対象者四百十六人のうち、二百六十人のお年寄りが出席しました。

敬老会では、主催者を代表して、赤十字奉仕団の馬正年副委員長があいさつをしたあと、三重賞村長、青山又一村議長らが「戦前、戦後の苦難の時代を生きてこられた貴重な経歴を、豊かに地域社会形成に役立て、さら

に健康で長生きしてください」と、お祝いのことばを述べました。

午後からは、民謡、手踊り、カラオケなどのアトラクションが行われ、集まったお年寄りたちは、赤十字奉仕団で準備したお弁当を囲みながら、楽しい一日を過ごしました。

敬老会では今年も、生きたいセンターのみなさんが製作した「もや焼」の手づくり小鉢を、全対象者に記念品としてプレゼントし、お年寄りに喜ばれました。

この日、県顕彰状の伝達が行なわれ、小寺やすひこさん(十三)と、相澤長一郎さん(磯松)に三重村長から手渡され



県顕彰状は、三重賞村長から一人一人に伝達されました。

# 西方



葛西 磯吉さん



佐藤 くにきさん



白川 カシさん



相澤長一郎さん

# 山田さん・葛西さん まだまだ健在

九月十五日は「敬老の日」。村では今年も長寿番付を作成し、長い間社会に功績をきたお年寄りを顕彰することにしました。

日本人の平均寿命は昨年男性が七十五・三三歳、女性が八十・九三歳と、いずれも〇・四五歳延びており、なかでも女性は男性より五歳ほど長生きで、女性上位を反映しています。

市浦村の十年前の長寿番付では、八十歳以上のお年寄りの数は六十八人でしたが、今年の番付では百十人で、四十二人増えており、人生八十年時代が定着。老人人口の増加は急ピッチに進んでいます。

八月一日現在の調べでは、六十五歳以上のお年寄りが六百八人(男二百三十五人、女

三百七十三人)で、全人口の十五・六割を占めています。その中で、ひとり暮らしが八十六人、二人暮らしが四十四組もあり、今後の高齢者対策が大きな課題となっています。

昨年、西北地方福祉事務所、五所川原保健所、村社会福祉協議会が行った「村在宅ひと暮らし老人の生活実態調査」でも、「病気で倒れた時が一番心配だ」と、答えた人が圧倒的に多く、「友人との語らひ」「集いの参加」などを楽しみにしています。

また、一人暮らしは気ままでよいという反面、「仕方がない」という、「あきらめ」ムードもあり、一人暮らし老人の半数以上が「老人ホーム」の必要性を訴えています。

## 敬老会に 元気はつらつ 260人 民謡・手踊りに笑顔



楽しいひとときを過ごした敬老会

たほか、岡本タヨ子さん(相内)には、八十八歳を迎えたことに対する郵政省からの記念品が、三和孝徳市浦郵便局長から手渡されました。

また、市浦農業協同組合では、村内の八十歳以上の夫婦に記念品を贈ることとし、葛西敬太郎組合長が、今儀作・イマさん、三和善次郎・タマさん、三和善次郎・いままさん(以上相内)、相澤長一郎・キヤさん(磯松)の四夫婦に、記念品として岸布団を贈呈しました。

# 期待されるヒラメ漁業

## 十三湖河口から4万6千匹 成功願い 試験放流

### 十三湖前潟に中間育成施設

県が将来の育てる漁業の目玉として力を入れているヒラメの稚魚放流は、このほど十三湖河口の日本海岸で行われました。

この放流は、ヒラメの回遊の仕方や稚魚の放流時期、成魚具合などを調べるため、県水産部が昭和五十八年から毎年行っています。

試験放流には、県水産部の斉藤部長、関野君雄漁業振興課長ら関係者のほか、三重市浦村長、成田佐太郎車力村長、加藤久直小泊村長や地元漁業関係者ら合わせて約

四十人が参加しました。

放流に先立ち、斉藤部長は、「ヒラメは今年、県の魚に指定された。近年の厳しい漁業から脱却するため、なんとかヒラメ増殖を成功させたい」と、あいさつ。平内町の水産増殖センターで体長七センチほどに育った稚魚四万六千匹を、関係者全員で放流しました。

つくり育てる漁業の確立をめざす県は、日本海など外海の主力魚種となるヒラメの栽培漁業計画をまとめ、今年度から四年で、種苗生産、中間育成施設を建設するなど、

具体的な事業化へ向けて本格スタートさせました。

県が進めている計画では、三戸郡階上町に建設するヒラメ種苗生産施設を中心に、西郡鯉ヶ沢町に陸上の中間育成施設、本村には十三湖前潟に海中育成施設を建設し、卵から稚魚までの育成体制をつくり、ヒラメ増殖を図るもので

す。本村の関係事業については具体的な準備作業に入っていますが、しじみ貝の異常へい死が続く、その対策に頭をかかえている地元漁業関係者には、この事業完成に大きな期待を寄せています。



県の水産部長は、「ヒラメの栽培漁業を成功させたい」と、あいさつしました。



三重市浦村長らが、ヒラメの稚魚を放流しました



中間育成施設の建設が待たれる前潟

## 相内小学校交通安全パレード



相内小学校鼓笛隊



相内保育所鼓笛隊

秋の全国交通安全運動は、九月二十一日から九月三十日までの十日間実施されますが、相内小学校と相内保育所では鼓笛隊により、村内の目ぬき通りを交通安全パレードを行います。

パレードに先立ち、警察官相内駐在所の高木恭正巡査長が「交通事故は、村民ひとりひとりの自覚と協力があれば絶対防止することができる。本村は十月一日で死亡事故ゼロ千五百日を達成します。鼓笛隊でパレードするみなさんは、交通事故防止に大きな力となります」と、激励のあいさつをしました。

このあと、鼓笛隊を先頭にパレードを行い、教師やお母

さんらも「事故防止、安全運転をしましょう」などのプラカードを手に、パレードに参加し、道行く人やドライバーに交通安全防止を呼びかけました。

標の全国交通安全運動の重点目標は、①歩行者および自転車利用者の交通事故防止、②二輪車を中心とした無謀運転の追放、③正しい方法によるシートベルト、ヘルメット着用徹底。

市浦村では、十月一日で死亡事故ゼロが千五百日を達成することから、記念行事を検討していますが、交通事故防止、死亡事故ゼロの記録を更新したい考えです。

第2回

# 東日流安東まつりにぎやかに



相内小学校鼓笛隊を先頭に、250mの木橋を渡り中の島へ。165台収容の駐車場は満車でした



自然を舞台に飛び出した協元の小馬踊り

## バーベキューパーティーで市浦牛の味を満喫

第二回東日流安東まつりは八月三十日、十三湖中の島公園に約一千人を集めて、にぎやかに行われました。  
村は、地域の特色を生かした新しい観光開発を進めようとして、十三湖中の島リゾートプロジェクトと安東文化のふるさとづくりに着手していますが、こ

れら事業により施設整備も着々進められ、地元商工会、観光協会等の関係者にはもちろん、観光立村をめざす本村に大きなはずみとなっています。村と観光協会では、これら事業の完成と、村誕生三十周年を記念して昨年七月「十三湖水まつり」として開催したのが最初です。

第二回目を迎えた今年は、昨年の「湖水まつり」の反省に立って、「東日流安東まつり」に名称を変えて実施したもので、村観光協会、商工会が中心に計画、行政がバックアップするという形式をとりました。

今年「市浦牛」が牛肉品評会で、東日本チャンピオンになったことから「市浦牛のバーベキューガーデン」を特設、参加者は「市浦牛」の味を満喫していました。また、湖面では県下カヌー大会が行われ、十和田湖、鶴田町、弘前市などから参加した小・中学生のバドルさばきに、大きな声援と拍手が送られ、「村内の史跡巡り」や、「しじみ貝拾い」なども行われるなど「東日流安東まつり」は、終日にぎわいをみせました。



特選肉となった市浦牛のバーベキューパーティーは、評判上々でした。

### もう少し内容を充実させたいナァー



東日流安東まつり事務局  
米谷 正三

観光協会の一大事業として取り組んだ「東日流安東まつり」は、村内の各種団体と関係機関、地域住民が一体となって、大きな成果を収めることができました。初めての試みとしてメニュー化した「市浦牛のバーベキューパーティー」も、準備その他で苦労したものの、

評判も高く、今後さらに期待されるようです。まつりの期間設定や取り組み、準備など、反省すべき点は多いものの、村民夢を見て踏み出した第一歩の意義は大きく、関係者に「やれるぞ」という、自信をもたらしたことは大きな収穫。今後はさらにこの輪を広げ、地域経済の活性化へ結びつけたいと思う。

# 強いぞ！相内クラブ

①勝っておごらず  
練習に励む②



向うところ敵なし、相内クラブは上磯地区の少年野球大会でも優勝して、三本目の優勝旗を手にしました。

第一回上磯地区少年野球大会は、九月十九日、二十日の両日、東部蟹田町一本松地区公園野球場で行われ、本村の相内クラブ(二三上進司監督)が、第一回記念大会の優勝旗を手にしました。

この大会は、上磯地区にアマチュアスポーツとしての正しい野球を普及するとともに相互の野球技術の向上と親睦をはかろうと、蟹田町体育協会が主催し、同野球協会蟹田町などが後援したもので

本大会には、青森市の奥内クラブ、後沼ジュニア、蓬田村の蓬田クラブ、蟹田町の東風クラブ、蟹田クラブ、今別町の大川平子俱会、今別クラブなどの七チームに、本村の相内クラブが招待チームとして参加、八チームで熱戦を繰り広げました。

相内クラブは、第一回戦で青森市の奥内クラブを5対0で敗り、準決勝では今別クラブを6対1で下し、決勝へ進みました。

決勝では、上磯地区の強豪蟹田町少年野球クラブを6対1で敗り、第一回目の記念大会の優勝旗を手中にしました。

本村の相内クラブですが、六年中心の野球チームですが、三和譲投手、伊藤陽一郎捕手のバッテリーコンビを中心に打撃のチーム。昨年からめきめき頭角を現し、野球の強い相内小、「パワー」とチームワークの相内クラブと、知られています。

同クラブは、七月に開催された「スポーツ少年団北部予選」で優勝して以来、西北選抜学童野球大会、ドリム少年野球大会でも優勝し、「向うところ敵なし」といったところ。獲得した優勝旗も三本目ですが、同クラブは、毎日、日が暮れるまで練習に励んでいます。

## 小さな輪から大きな輪へ

### ユニーク競技に汗かく

#### 地区挙げての大運動会

第十四回十三地区大運動会は、九月二十日十三小学校グラウンドで開かれ、地区住民約五百人が趣向を凝らした競技に熱戦を繰り広げました。

この大会は、十三小学校父母と教師の会が主催しているもので、今年の大会テーマを「小さな輪から大きな輪へ」と定めました。

地区三班に分かれての対抗で行われた運動会は、午前八時三十分選手団の入場行進、参加者全員で準備体操を行っ

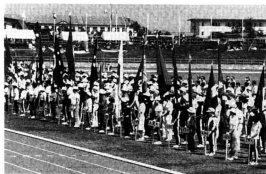
た後、午前九時すきから競技が開戦されました。

ドラム街をたいて、目かくしをした人を誘導する、「ドカイン」と一発や「おんぶにおんぶ」、「三人四脚」など、ユニークな競技がいっぱい。参加者が汗だくになりながら挑戦する姿に、グラウンドのあちこちから、声援と拍手が送られました。

会場には、各班から集められた「大漁旗」がはりめぐられ、参加者全員で「十三の

## がんばりました 第42回県民体育大会

村の部・総合12位



競技前の開会式には県内全市町村の役員、選手が参加しました。

県民スポーツの祭典・第42回市町村対抗県民体育大会が八月二十二、二十三日の両日、青森市で開催されました。

本村からは、三重責村長を団長とする役員、選手団七十五人を送り、陸上、野球、女子バレーボール、卓球、バドミントン、剣道、軟式庭球の七種目が競技に参加しました。

同大会では、野球が村の部で準優勝に輝いたほか、剣道が三位に食い込むなど、健闘しましたが、村の部で総合12位の成績でした。

それ、がんばれ！  
お母さんの応援にも熱が入る。



「砂山」を踊るなど、残暑の中、大ハッスルの一日をすごしていました。

# 頭部はライダーの弱点

## なぜヘルメット

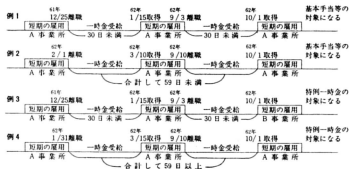


ヘルメットをかぶり、安全運転をしましょう。

# ご存知ですか。

雇用保険の特例一時金を受給されている皆さんへ

昭和62年10月1日以降から同一事業所に二回連続して一年未満の期間で雇用され、かつ離職の期間が極めて短い(再入職まで30日未満)期間で入職を繰り返し、その離職の都度特別一時金を受給している方については、特段の事情がある場合を除き原則として以後は(同事業所に続けて三回目から)特例一時金ではなく、基本手当等が支給されることとなります。基本手当を受給すると特別一時金は受給できなくなります。



◆特例一時金と基本手当の受給要件等が異なりますので、下の表に十分ご留意ください。  
 なお、ご不明の点がありましたら、公共職業安定所、または市浦村役場(雇用保険担当者)にお尋ねください。

	特例一時金	基本手当
受給要件	原則として、離職日以前1年間に1層月中に賃金支払基礎日数が11日以上ある月が連続して6ヶ月以上あること→暦月6ヶ月以上の勤務が可能	原則として、離職日以前1年間に賃金支払基礎日数が14日以上ある月が連続して6ヶ月以上あること→満6ヶ月以上の勤務が必要
受給期間	離職日の翌日から6ヶ月間	原則として、離職日の翌日から1年間
支給額 支給日数	原則として、基本手当日額(離職前賃金の6~8割)の50日分	被保険者であった期間及び年齢等により基本手当日額の90~300日分(被保険者であった期間が1年未満の場合は一律90日分)
受給手続	1回の失業認定、失業日数にかかわらず一時金を受給	原則として4週間に1回出頭し、失業認定を受けた日数に応じ支給
その他		給付日数の延長制度あり 他に傷病手当、再就職手当等が支給されることあり

### 青森県・公共職業安定所・市浦村

オートバイに乗るときは、ヘルメットをかぶる。これはライダーの常識です。  
 また、道路交通法でも、すべての道路においてオートバイに乗るときは、ヘルメットの着用を義務づけています。  
 しかし、「暑いから」「髪が乱れるから」「だれも見ていないから」といって、ヘルメットをかぶらないで運転する人も、少なからずいます。

バイクの事故で一番多いのは、秋の全国交通安全運動  
 九月二十一日から三十日まで、  
 が、交差点での出会いがしらの事故です。事故原因のほとんどは、見通しの悪い交差点でバイクが一時的停止や除行などをせずに飛び出してしまいうことです。  
 ライダーの皆さん、見通しの悪い交差点では標識がなくとも除行したり、一時停止をして、安全を確かめる用心深さを、ぜひ身につけてください。

ヘルメットは車いえば、フロントガラスの役割をえています。特に顔の部分プラスチック製のシールドガラス  
 の期間です。  
 あなた自身を守ることにはあなた自身の心がまえにかかっています。  
 それでもう一度、ヘルメットの機能や目的について考えてみましょう。  
**顔を守る**  
**フロントガラスの役割**



でおおってあるものは、その効果がよく大きく当たります。走行中、顔に雨が当たっても、相当の痛みが感じられるものです。ましてや飛んできた虫や砂が頭に当たったとき、前の車小が巻き上げられた石が顔に当たったときは、痛みで運転ができなくなるといわれています。  
 つまり、ヘルメットは、こうした予期せぬ出来事から身を守り、事故を未然に防ぐ効果もあるのです。

### 過信は禁物 転倒しない運転を



では、ヘルメットをかぶってはいえれば安全かということ、さうとばかりとも言い切れません。ヘルメットをかぶっていても、重大な事故は多数あります。  
 事故の衝撃にヘルメットが耐えられず、自身の体も耐えられず死に至ったケースです。  
 オートバイの運転で大切なことは、まず転倒しないことです。そのためにも適切なヘルメットを守り、安全運転を心がけたいものです。  
 また、頭に合ったヘルメットを選ぶことも、条件のひとつです。

# 唐川城址

(6)

津軽の歴史



▶ 83 ◀

通大士すなわち観世音菩薩の御姿を親しく拝することになりました。

残念なことに御尊像全体が素人の手によって金泥で塗り尽くされてしまっていました。天衣の一部もこわ

円通大士の御姿  
先般幸いにも葛西教育大  
長のお誘いで、春日内の円



(春日内観音御尊像)

でも、真澄翁でも直接拝めなかつた御尊像を直かに手にして拝観できたのですから、幸福者のひとりなわけです。本当に有難いと思

っています。村民の皆さまには、この写真で拝んで戴くことにします。

### 相内の名称

津軽の古文献には「相内」を「船内」または「船打」と見えていますので、相内

川に船がたくさん横んでいたらこから名づけられたものと思っていました。真澄翁の洒落や安日氏からみた名称も面白いので紹介しておきます。

春日内観音に詣でた真澄は案内者の某が、夏の草木の枝を伐つて唐川城址へ登り展望をしようと、湖は藍うけ流したるやうなれば、うべ華なるほどうすくこ里の名ともよびつらんかしと、案内に載れていへば笑ふ」と洒落しています。十三の湖が、藍をうち流したよ

世に相内とや人の言ふらんかし」と想像します。当時の十三湊は都に類する。当時繁華な町であり、安日氏が蝦夷管領の職にあつたので、安倍氏をなまつて「相内」と呼んだのであろうという意味です。駄洒落にしても面白い訳だと思いませんか。特に安日氏から名称づけられたと考へるとは捨てがたいとも考へると思ひます。

### 磯松、脇元から小泊へ

唐川の沢で案内某と別れた真澄翁は、真夏の暑さにすっかり参つてしまつて、ようやく磯松に辿りつきます。当時磯松では塩を焚いていたものとみえて、<sup>1</sup>「ほがまのあたりにかげもどめうしほに足ひたし」とあり

ます。<sup>2</sup>脇元では、もや山や薬師長根にちよつと筆を走らせています。そして、小泊湊へと足を運んだことになりました。これら詳細なことは村史第二巻に記載するつもりです。<sup>3</sup>私の筆も唐川城址へと再び歩みを選びます。

### 津軽のことわざ

もの部

重い物<sup>1</sup>運び 労働の経験がないこと

餅<sup>2</sup>ア餅屋<sup>3</sup> やはり商売は道によつて賢しである。餅をいじめるは隣屋にかなわないという意。

餅<sup>4</sup>興れば粉<sup>5</sup>こ<sup>6</sup>餅<sup>7</sup> 好意に甘えてつけあがること。

もち<sup>8</sup>わら<sup>9</sup>着<sup>10</sup>せるお<sup>11</sup>であげること。

見<sup>12</sup>せること。重々しく尊大に物をつける。

元<sup>13</sup>金<sup>14</sup>欲<sup>15</sup>しくて後<sup>16</sup>金<sup>17</sup>注<sup>18</sup>ぐ 貨した金を取りもどそうとしてさらに貸すこと。

元<sup>19</sup>の<sup>20</sup>鞘<sup>21</sup>に収<sup>22</sup>まる。一旦絶交したものが再び以前の関係にもどれること。

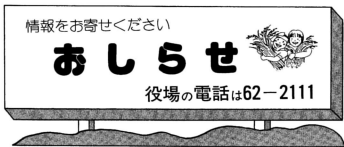
元<sup>23</sup>も<sup>24</sup>子<sup>25</sup>も<sup>26</sup>なくす。利益も元金も全部失うこと。損してあ

とかたもないこと。

物<sup>27</sup>は<sup>28</sup>喋<sup>29</sup>り<sup>30</sup>て角<sup>31</sup>立<sup>32</sup>つ 言い方<sup>33</sup>には注意しろという意。

物<sup>34</sup>知<sup>35</sup>り<sup>36</sup>に<sup>37</sup>裸<sup>38</sup>た<sup>39</sup>者<sup>40</sup>ア<sup>41</sup>無<sup>42</sup>工<sup>43</sup>なま<sup>44</sup>じ<sup>45</sup>つ<sup>46</sup> 小<sup>47</sup>学<sup>48</sup>問<sup>49</sup>があるそ<sup>50</sup>の<sup>51</sup>働<sup>52</sup>か<sup>53</sup>ず、財<sup>54</sup>産<sup>55</sup>を<sup>56</sup>なく<sup>57</sup>した<sup>58</sup>。人<sup>59</sup>を<sup>60</sup>だ<sup>61</sup>ま<sup>62</sup>した<sup>63</sup>り<sup>64</sup>す<sup>65</sup>こと。

買<sup>66</sup>い<sup>67</sup>物<sup>68</sup>ア<sup>69</sup>高<sup>70</sup>く<sup>71</sup>あ<sup>72</sup>がる 買<sup>73</sup>つ<sup>74</sup>た<sup>75</sup>もの<sup>76</sup>は<sup>77</sup>安<sup>78</sup>い<sup>79</sup>よう<sup>80</sup>でも、か<sup>81</sup>え<sup>82</sup>つ<sup>83</sup>て<sup>84</sup>高<sup>85</sup>く<sup>86</sup>つ<sup>87</sup>く<sup>88</sup>こ<sup>89</sup>が<sup>90</sup>多<sup>91</sup>い。



### 人権擁護委員とは

人権擁護委員は、地域住民で人格識見が高く、広く社会の事情に通じ、人権擁護について理解のある人を市町村長が推薦し、法務大臣が委嘱したかたがたです。

現在、全国で約11,500名の人権擁護委員がいますが、青森県内には279名が市町村に配置されており、いわば「人権の番人」とも言われています。

人権擁護委員の主な仕事は、わたしたちの人権をおかされないように監視し、もし、人権をおかされた人がいた場合には、相談相手になってこれを救済したり、人々の間に正しい人権の考え方を広めることです。

#### 市浦村の人権擁護委員

市浦村大字相内字岩井81の308

下山 時敏さん

(電話 62-2193番)

市浦村大字磯松字赤川13の50

成田 永吉さん

(電話 62-3525番)

市浦村大字十三字深津97

安田 源蔵さん

(電話 62-3426番)

### 福祉相談のご利用を

一毎週第2・第4水曜日実施

西北地方福祉事務所では、福祉についての相談窓口を開いております。どうぞご利用ください。

場所 市浦村社会福祉協議会  
(電話62-3285番)

#### 相談内容

1. 子供の相談
  - ・家庭の事情のため子供を育てることに困りの方
  - ・非行や学校の問題などで困りの方
2. 老人の相談
  - ・ねたり、ひとり暮らしなどで困りの方
  - ・老人の介護でお困りの方
3. ぐらしの相談
  - ・生活や医療費などで困りの方
4. その他

### 暮らしの中で行政に対する意見・苦情・要望はありませんか

総務庁では、行政相談制度について、広く皆様のご理解と認識を深めていただくため、全国一斉に、来る10月11日(日)から17日(土)まで「行政相談週間」と定め、この間いろいろな行事を実施します。

- 役所の仕事に関して、
- お困りになっていること
  - 納得のいかないこと
  - 希望したいこと
- などがありましたら「無料」で「迅速」にしかも「秘密」を守り、親身に相談に応じておりますので、当事務所または地元の行政相談委員まで、お気軽にお申し出ください。
- 氏名 白川 行雄  
住所 市浦村大字相内字相内66-1  
電話 62-2788番

まつりがある。  
ハッピー姿に合うでしょ。  
ママといっしょに出かけるの。

川内敏春さん(監元)  
二女 聡美ちゃん(二歳)



すこやか日記

なお、次の場所で行行政相談所を開きますので、お気軽にお出かけください。

10月12日 (10時～15時)	十三公民館
10月13日 (10時～15時)	市浦村役場
10月14日 (10時～15時)	太田老人集会所
10月16日 (10時～15時)	脇元公民館



### 税の何でも相談

商工業者、一般住民の皆さん、税に関する悩みや疑問がありましたらぜひ「税の何でも相談」を御利用下さい。

たとえば、土地・建物の譲渡、相続、贈与に関すること、その他記帳や経営、税のことならなんでも結構です。私共で委嘱している税理士が担当し、相談は無料です。お気軽にご相談ください。

☆と き 10月14日  
10時～12時  
☆と ころ 市浦村商工会  
※相談者はあらかじめ10月12日までに商工会へお申し込みください。

### わかちあう幸せ



10月1日～  
12月31日

### 村の誘致企業 女子従業員を急募

津軽テクニカ

市浦村産業振興センター津軽テクニカでは、事業増大により女子従業員を募集しております。健康で働く意欲が旺盛な方の応募を望んでいます。

■職種 電子音響機器の組立て、調整、修理

■採用予定定人員 35歳以下の女子 15名

■勤務地 市浦村大字相内

■待遇・日給三、二五六円(時間外有)

■賞与、精進助手当有

■通勤手当

■社会保険の制度有(厚生、健康、労災)

■雇用保険

■日曜、祝祭日、正月お盆休み有

■勤務時間 8時10分～17時

■応募手続(願書(役場)又は津軽テクニカ備付け)を津

軽テクニカへ提出してください。

■受け付け 10月20日

■面接は、日曜、祝祭日を

除き毎日8時30分から17時

まで、津軽テクニカで行い

ます。

■お問い合わせ

(御)津軽テクニカ

市浦村役場企画財政課

電話 62局3320番

市浦村役場企画財政課

電話 62局2111番



## 中・高齢からの目の病氣 大丈夫ですか、あなた

● 一〇月一〇日は目の愛護デー

### 糖尿病の人は 要注意

糖尿病の視力障害として現れる病氣はいろいろありますが、成人病の中では糖尿病が代表的なものです。

糖尿病の視力障害の中で一番恐ろしいのは網膜症による失明です。目の網膜を養っている毛細血管に小さなこぶができて、そこから血管が破れて出血（眼底出血）を繰り返して最後には失明するという場合があります。

中年にさしかかったあたりで目の調子が悪い、ものが見えにくくという症状を覚える、それでも最初に老眼を思い浮かべます。しかし、症状は老眼とよく似ていても、実は別の病氣が原因という場合も少なくありません。

糖尿病性の網膜症による失明を未然に防ぐには、出血が起る前の網膜の変化をつかまえることが大切。そのためには、糖尿病にかかっていることがわかったら定期的に眼底検査を受ける必要があります。

また、糖尿病の人が、急激な視力の低下、目のかすみといった症状を感じたら、内科だけでなく眼科の検診もでき、できるだけ早く受けるようにしてください。

糖尿病性の網膜症による失

### 頭痛、吐き気を伴えば 緑内障の疑いも

年とともに多くなる目の病氣には白内障がありますが、これは比較的簡単な手術で回復することができます。

急に視力が落ちた、電灯の光が二重に見える、目が激し

が定着しつつあります。毎週月、水、金曜日に行われているナイターバレーのリーグ戦に参加していますが、今のところ一敗だけで上位の成績です。

好きなスポーツで、さわやかな汗をかき、勝敗を抜きに仲間と語り合える楽しさに、青春をおかして、明日への意欲をかき立てるところです。

く痛むなどの症状に、頭痛や吐き気などを伴うときは、緑内障の疑いがあります。緑内障は、放っておくと失明の危険がある怖い病氣ですが、頭痛や吐き気などの初期の症状ばかりに気をとられ、眼の受診が遅れることがあります。緑内障は急激に病状が進むので、前記のような症状が現れたら、眼科でも受診したほうがよいでしょう。

☆ ☆ ☆

最近どうも目が疲れやすいと感じても、それを即グジグジと、老眼のせいと結びつけてしまっているのは危険です。眼の疲れ以外に体の異常はないか、眼鏡で調節できない眼の異常はないか、よく観察してみましょう。眼は心の窓ばかりでなく、体の信号でもあるのです。

## ちやっこいっしょく



三和綾子  
(相内・22歳)

## スポーツ それは青春です

卓球、バレーボール、バドミントンなどの室内スポーツは、主に学校の体育館を利用していましたが、B&Gの海洋センター（体育館）が完成以来、本村のスポーツ人口は大幅に増加しました。スポーツ振興の拠点施設となつていける海洋センターは連日連夜、各種のスポーツで教室や大会のスケジュールが取り組まれ、子供からお年寄りに至るまで、村民総スポーツ

## こんにちは赤ちゃん

佐藤 文男さん（相内）

長男公太ちゃん（7ヵ月）

お母ちゃん農協へ行っているの  
ちょっとさびしいけど、ボク、泣  
かないで待っているんです。



武田 ミコ（大田） 51才

おこやみ

山田 伸 脇元  
中曾根 忍 神奈川  
三上 謙 二 脇元  
山口 昌子 青森  
土岐 実中 里  
土岐 よし子 太田  
葛西 國仁 脇元  
横 銭 ゆみ子 千葉

川 嶋 愛（相内） 栄司  
ご結婚



お誕生